

豪雨災害時の公衆衛生活動における保健所保健師の役割と実践行動

天野遙香^{1,2} 増田百合香¹ 山下十喜³ 東久保ちあき³ 中谷久恵²

1 西部保健所広島支所 2 広島大学大学院医系科学研究科 3 地域包括ケア・高齢者支援課

I. はじめに

平成30年7月豪雨では、広島県で初めてとなる大雨特別警報が22市町に発令される等、県内広域で記録的な大雨となった。この影響により、県内の広い範囲で河川の氾濫、浸水、土砂災害が多数発生し、人的被害は死者148名（うち災害関連死39名）、行方不明5名（R元.12.25現在）¹⁾、家屋の倒壊、ライフラインや交通の寸断等による生活への影響も大きく、甚大な被害となった。本災害では、県内外から災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team, 以下 DMAT）や災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team, 以下 DPAT）、災害時公衆衛生チーム、本災害が初めての活動となった災害時健康危機管理支援チーム（Disaster Health Emergency Assistance Team, 以下 DHEAT）等の支援²⁾を受けた。保健所は、地域における健康危機管理の拠点として市町村を支援する役割を担っており、災害時公衆衛生活動の目的である「防ぎ得る死と二次健康被害の最小化」³⁾を果たすべく、災害時活動経験の浅い新任期保健師であっても、発災後の時間経過に伴い変化する被災地の状況に応じて、被災者への直接支援や市町保健師の後方支援等の活動が求められた。

災害時の市町村保健師の活動や困難、役割については、多くの先行研究や活動報告^{4)~7)}があるが、被災地を所管する保健所保健師が担う市町村支援機能を含めた災害時支援活動についてフェーズごとに調査した文献は少ない。

そこで本研究では、平成30年7月豪雨における保健所保健師の行動を分析し、フェーズに応じた保健所保健師に求められる実践行動や役割を明らかにすることを目的とし、新任期保健師の力量形成のあり方について考察する。

II. 用語の定義

1. 本研究の対象とする災害時の保健活動サイクル

「大規模災害における保健師の活動マニュアル」⁸⁾に基づき、発災後の各期を表1のとおりとした。本研究では、初動体制の確立後、被災地の状況やニーズに応じて保健活動が変化していく、多数の支援チームが活動した時期である、フェーズ0～3における保健所保健師の支援活動を対象とした。フェーズ4以降は、被災者の生活拠点が仮設住宅に移行し、支援内容が復旧・復興に向けた中長期的なものとなるため対象としなかった。

表1 災害時の保健活動サイクル

各フェーズの保健活動		発災後の時間経過
フェーズ0	初動体制の確立	概ね24時間以内
フェーズ1（緊急対策期）	生命・安全の確保	概ね72時間以内
フェーズ2（応急対策期）	避難所対策が中心	72時間～ 状況に応じて移行
フェーズ3	避難所から仮設住宅等へ移行	
フェーズ4（復旧・復興対策期）	仮設住宅対策、コミュニティ再建	
フェーズ5（復興支援期）	新たなまちづくり	

2. 本研究における災害時保健医療活動チーム

広島県災害時公衆衛生チームは、保健所職員で構成される調査班による先行調査結果に応じ、関係職能団体との連携のもと被災地のニーズに応じて派遣される、複数の専門職で構成されるチームである。本研究では、災害時保健医療活動に携わる、DMAT、DPAT、DHEAT、災害時公衆衛生チーム等を総称し、「支援チーム」という。

III. 研究方法

1. 研究デザイン

各保健所における保健師の災害時支援活動をまとめた記録物による質的記述的研究

2. 研究対象と調査内容

平成30年7月豪雨災害の概ねフェーズ0～3において、保健所保健師及び当該保健所に応援に入った県保健師が被災市町で行った活動内容について、7保健所（支所）が10か所の活動拠点毎に記録を作成し、本庁へ提出した記録物『平成30年7月豪雨災害に係る災害時保健師チームの活動まとめ（7月～8月）』10件を研究対象とした。記録物のうち、「関係機関（者）調整」「直接支援」「その他」「活動しての感想」「経験を踏まえ、次の災害に望むこと、必要なこと」の欄より、保健所保健師が行った行動について調査した。

3. 分析方法

記録物から、保健所保健師が実践した行動、すべきだったができなかつた行動の記述を抽出し、1つの意味内容でコード化した。記述された日付や行動の背景にある被災地の状況から、各コードを吟味し、0～3のフェーズに分類した。フェーズごとに意味内容の類似性に従って抽象度を高め、保健所保健師が実践した行動について、サブカテゴリとカテゴリに分類、整理した。分析の過程では、記述者の意図を損なわないよう複数の共同研究者で検討し、内容の妥当性を高めた。

IV. 結果

記録物の記述から、保健所保健師の行動として310コードが抽出され、分類不能の10コードを除き、フェーズごとに意味内容の類似性に従って151コードまでにまとめた。うち7コードがすべきだったができなかつた行動の記述に由来した。これらを分類し、フェーズ0で5サブカテゴリからなる2カテゴリ、フェーズ1で16サブカテゴリからなる11カテゴリ、フェーズ2で22サブカテゴリからなる11カテゴリ、フェーズ3で22サブカテゴリからなる12カテゴリに整理された。

1. 保健所保健師の役割と実践行動

これらのカテゴリをフェーズに沿ってまとめると、カテゴリは17の実践行動で示され、《活動体制の整備》《情報収集と伝達・管理》《ニーズ集約と優先課題の選定》《フェーズを見通した保健活動計画の策定・評価》《住民の健康のための集団・個別支援》《支援チームや地域住民との協働》の6つの役割に構造化された（図1）。

フェーズ0では、【保健所内の災害時活動への体制整備】【被災状況と保健活動状況の情報収集・共有】の2カテゴリが抽出された。フェーズ1では、【被災市町保健部門の機能強化】【活動記録の作成】【被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断】【フェーズに応じた被災市町の保健活動方針の意思決定支援】【避難所被災者の健康保持のための保健予防活動】【生活環境衛生確保のための専門的知識の提供】【個別健康支援】【支援チームの受援のための準備】【被災市町職員の健康管理】の9カテゴリが新たに抽出された。フェーズ2では、【あらゆる人材と協働した活動の展開】の1カテゴリが新たに抽出され、2カテゴリが変化した。フェーズ3では、【記録の適正管理】【市町の通常業務の再開支援】の2カテゴリが新たに抽出され、1カテゴリが変化した。

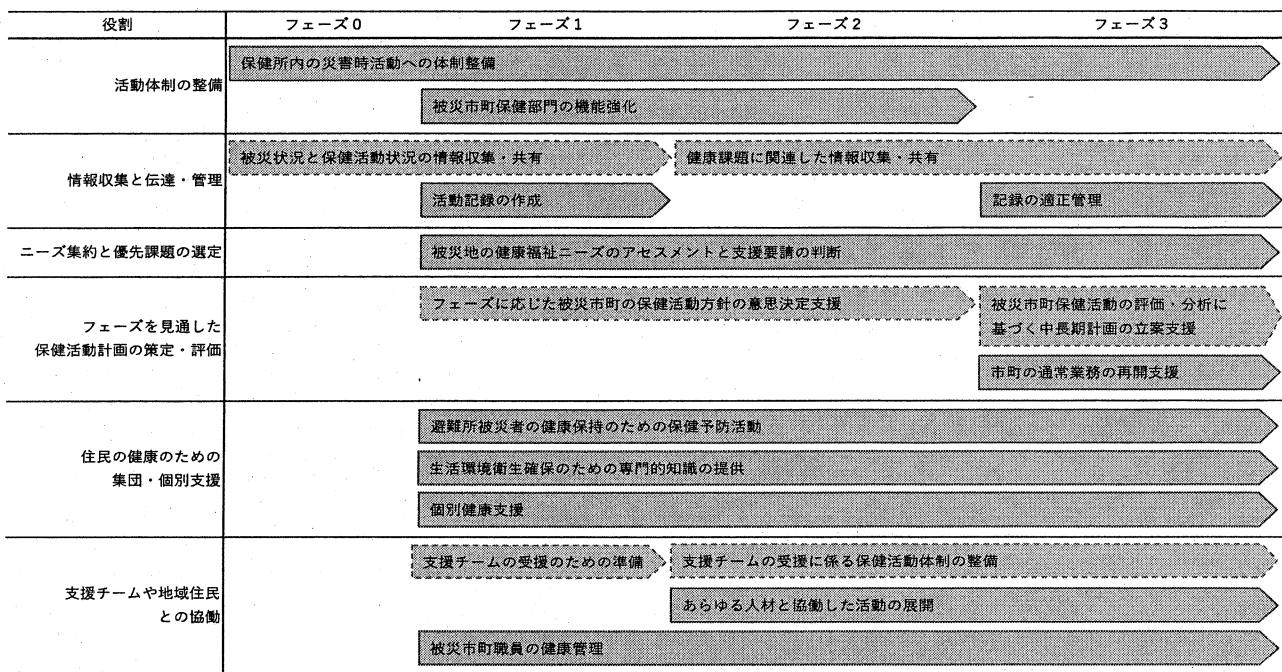
2. フェーズに応じた保健所保健師の行動の特徴

実践行動にはフェーズを通して継続するものもあるが、ひとつひとつの行動レベルでは、フェーズの移行に伴って特徴の変化がみられた。フェーズ0（表2）では、保健所の体制を平常時業務から非常事態モードに切り替え、調査班による被災状況や支援チームの派遣要否の把握のための情報収集・共有が行われた。

フェーズ1（表3）では、所内の体制整備だけでなく、市町保健師が保健活動に専念できるよう、市町保健部門の活動体制の確立を支援した。調査班は、現地調査や市町災害対策本部会議への出席により、保健医療だけではない被災全体像についても積極的に情報収集し、健康福祉ニーズを迅速にアセスメントすると同時に、直面する健康課題に対して臨機応変な被災者支援を行った。また、市町統括保健師等との保健活動方針の協議や支援チーム派遣要否の聞き取りをもとに支援チームの必要量を算定・報告し、調査班による情報を整理した資料を作成する等、本庁と市町の調整役として受援準備した。市町職員は大規模災害に至る前から大雨警報が発令される度に開設される避難所での夜間勤務等で心身共に疲弊しており、こころのケアもこの時期から継続して行われた。

フェーズ2（表4）では、活動拠点の確保、活動開始時のオリエンテーション、各チームの役割の明確化、報告様式や活動方針の周知等により、支援者が円滑に活動できるよう支援が行われた。また、保健師チームの活動報告書、避難所巡回や保健医療福祉関係会議により、フェーズに伴い変化する保健活動状況を把握し、健康福祉ニーズや支援チーム追加必要量のアセスメント、保健活動計画の修正によって、継続的な保健活動を支援した。避難所では、他専門職と連携して医療救護、二次健康被害の予防、生活環境衛生の改善等の被災者支援を展開し、様々な体系のミーティングの開催により、市町職員や住民組織と一緒にになって課題の共有・解決策の検討が行われた。保健所では、平時から把握している要援護者の安否確認や訪問・電話相談の個別支援を開始した。

フェーズ3（表5）では、避難所中心の活動から地域への移行に伴い、保健活動の評価・分析を繰り返し、進捗状況や健康課題に応じた活動内容の修正、支援チームの撤退を見据えた中長期的なロードマップの立案支援が行われた。市町の通常業務も再開され、被災者支援活動と並行して支援を行った。避難所生活の長期化に伴う特徴的な健康課題として、エコノミークラス症候群の発生予防、インフルエンザの拡大防止、ダニ・ノミ対策、生



注) 破線で示すカテゴリは、フェーズ移行に伴い行動内容が変化したが、前フェーズのカテゴリとの継続性を示していた。

図1 フェーズごとの役割に伴う保健所保健師の実践行動

活再建に向けた被災者の不安や怒りの傾聴等が記述された。また、本庁・保健師チームの感情や考え方を理解しつつ市町との間の緩衝材・調整役となり、支援者とのトラブル調整や、市町職員の心身の休息を確保するためミーティングの開催頻度を検討することで、市町職員の負担軽減を図っていた。

V. 考察

保健所保健師の6つの役割について、4つの視点に分けられると考え、以下に述べる。

1. 切れ目のない保健活動を支える体制整備

《活動体制の整備》はフェーズ0～3で一貫して行われた。本研究では、発災直後における安全確保や初動体制の確立に関する記述が少なかった。理由として、発災が金曜夜であったこと、交通の寸断により職員が出勤できなかっことによる初動の遅れが考えられる。フェーズ0では、【保健所内の災害時活動への体制整備】として、＜平常時業務から非常事態モードへ切り替える＞記述があり、初動においては意識の切り替えが迅速な活動につながると考えられる。また、フェーズ0から【被災状況と保健活動状況の情報収集・共有】が行われており、【健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断】や【支援チームの受援のための準備】としてのく被災地の情報をわかりやすく資料にまとめる＞作業等を迅速かつ正確に行うためには、現地へ出向き、市町の統括的な役割を担う保健師からの情報収集が必須となる。記録物の記載内容を踏まえ、改訂版「広島県災害時公衆衛生活動マニュアル」に災害モード宣言と早期のリエゾン保健師の派遣が明記されたことで、発災直後からの切れ目ない保健活動につながることが期待される。また、平常時から災害時業務継続計画を具体的に策定・共有することや、実際に行った災害時公衆衛生活動の振り返り、マニュアル改正等の備えをするため、活動内容を記録に残すこと必要であると考える。

2. 保健活動のPDCAに基づく優先的課題を捉えた活動の展開

大規模災害時には、膨大な情報量により被災の全体像を把握しがたく、時間経過に従って変化する現場の状況や、多数の支援・資源が入ることによって混乱が生じやすい。そのため、《情報収集と伝達・管理》、《ニーズ集約と優先課題の選定》、《フェーズを見通した保健活動計画の策定・評価》によるPDCAを回し続けることで、変化していく被災地の状況に応じて流動的に保健活動を展開(マネジメント)することが重要となる。特にフェーズ1では、緊急度の高い課題へ臨機応変に対応していた特徴がみられ、フェーズによってPDCAのスピード感が異なり、健康課題の優先度を捉えた保健活動が求められることが示唆された。

3. 被災者への直接支援と市町の後方支援

保健所保健師の役割は、被災者への直接支援と被災市町の後方支援に大別され、その双方が重要となる。《住民

表2 フェーズ0における保健所保健師の実践行動

カテゴリ	サブカテゴリ
保健所内の災害時活動への体制整備	平常時業務から非常事態モードへ切り替える
被災状況と保健活動状況の情報収集・共有	現地で被災状況や保健活動状況を情報収集する 収集した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する 情報をクロノロジーで所内共有する 保健医療に関する支援チームのニーズを市町に確認する

表3 フェーズ1における保健所保健師の実践行動

カテゴリ	サブカテゴリ
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う
被災市町保健部門の機能強化	被災市町の保健活動の体制づくりを支援する
被災状況と保健活動状況の情報収集・共有	被災の全体像の情報収集を行う 収集した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する 情報をクロノロジーで所内共有する
活動記録の作成	災害時活動内容を記録として残す
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	避難所の健康福祉ニーズをアセスメントする 不足資源を判断し、報告する
フェーズに応じた被災市町の保健活動方針の意思決定支援	被災市町の保健活動計画の立案を支援し、実動する
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所での二次健康被害を予測し、予防のための活動を行う
生活環境衛生確保のための専門的知識の提供	避難所の生活環境衛生の改善のために必要な指導を行う
個別健康支援	被災者の個々の状況に応じて健康を支援する
支援チームの支援のための準備	保健医療に関する支援チームの必要量を算定し、本部へ報告する 被災地の情報を分かりやすく資料にまとめる 支援者を受け入れるための配置調整を行う
被災市町職員の健康管理	市町職員へのこころのケアを行う

表4 フェーズ2における保健所保健師の実践行動

カテゴリ	サブカテゴリ
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う
被災市町保健部門の機能強化	被災市町の保健活動の体制づくりを支援する。 被災地活動拠点の確保に必要な準備を行う
健康課題に関連した情報収集・共有	集約した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する 情報をクロノロジーで所内共有する
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	被災地の情報を収集し、健康福祉ニーズを継続的にアセスメントする。 避難所避難者のアセスメントを行い、要支援者を抽出する 不足資源を判断し、報告する
フェーズに応じた被災市町の保健活動方針の意思決定支援	被災市町の保健活動計画の立案を支援し、実動する 被災市町の状況やニーズの変化に応じて保健活動計画の修正を支援する
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所での二次健康被害を予測し、予防活動を行う
生活環境衛生確保のための専門的知識の提供	避難所の生活環境衛生の改善のために必要な指導を行う
個別健康支援	避難者への医療救護活動・保健活動を行う 保健所が把握している要援護者の安否確認を行う
支援チームの支援に係る保健活動体制の整備	保健活動の進捗状況から被災地の支援チームの追加要望を視野に入れた必要量を算定し、本部へ報告する 支援者が円滑に活動できるよう、総合調整や役割分担を行う 作成した資料を用い、被災地支援に必要な情報オリエンテーションする 複数の支援者の保健活動を標準化する
あらゆる人材と協働した活動の展開	他専門職と連携した保健衛生活動を展開する 生活環境の改善に市町職員や住民組織と共に取り組む 情報や課題を支援者間で共有するため、ミーティングの場を設定する
被災市町職員の健康管理	市町職員へのこころのケアを行う

表5 フェーズ3における保健所保健師の実践行動

カテゴリ	サブカテゴリ
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う
健康課題に関連した情報収集・共有	集約した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する 被災地での活動内容を所内で共有する 中長期支援が必要な被災者の情報を収集し、台帳作成を支援する
記録の適正管理	活動記録・訪問記録を記録として残し、個人情報を適切に管理する
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	保健活動の積み重ねにより健康課題を継続的にアセスメントする
被災市町保健活動の評価・分析に基づく中長期計画の立案	被災市町の中長期的な保健活動計画(ロードマップ)の立案を支援する 保健活動を分析・評価し、進捗や課題に応じて活動内容を修正し、地域につなぐ
市町の通常業務の再開支援	市町の通常業務の再開を応援する
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所で予測される二次健康被害や感染症拡大防止のための活動を行う
生活環境衛生確保のための専門的知識の提供	避難所の生活環境衛生の改善のために必要な指導を行う
個別健康支援	被災者の個々の状況に応じて健康を支援する 保健所が把握している要援護者へ個別支援を行う 住民が生活再建に向け必要とする地域の情報を提供する
支援チームの支援に係る保健活動体制の整備	避難所中心の活動から地域への移行に伴う、市町の状況変化に応じた派遣頻度の調整を含む、支援者の総合調整や役割分担を行う 作成した資料を用い、被災地支援に必要な情報オリエンテーションする 複数の支援者の保健活動を標準化する 協働する支援チーム等の感情・考え方を理解し、調整役として、市町職員の負担軽減を図る
あらゆる人材と協働した活動の展開	他専門職や関係課と連携した保健衛生活動を展開する 生活環境の改善に市町職員や住民組織と共に取り組む ミーティングにおいて、1日の活動結果を報告・共有し、困りごとの対応策を検討する
被災市町職員の健康管理	市町職員への心身のケアを行う

の健康のための集団・個別支援》に記されるように、避難所での心身のケアや二次健康被害への保健予防活動、環境整備といった被災者への直接的な支援が示された。一方、市町保健師の後方支援として、家庭訪問、乳幼児健診等の市町通常業務の応援等、被災地の状況やマンパワー不足等の課題の優先度に応じて様々な保健活動が行

われた。浦橋ら⁹⁾の研究では、経験年数に関わらず、約半数の保健師が住民への直接支援に困っており、なかでも新任期保健師は、「災害保健師活動に関する技術の不足」が影響していると述べている。新任期保健師は、被災市町の求めに応じて様々な保健活動に従事できるよう、平常時から知識やスキルを備えておく必要がある。また、過去の災害での経験をもとに、起これうる課題への対応方法についてシミュレーション等を行うことで技術を習得していく必要があると考える。

4. 支援者との協働による保健活動の展開

《支援チームや地域住民との協働》に記されるように、必要量に応じて県内外から派遣される様々な支援チームや、保健所内・市町内の関係課、地元のステークホルダーと連携、協働した活動が行われており、医療福祉専門職だけではなく、住民も含め、誰でも支援者になりうることを示唆している。保健所保健師は、これらの支援を有効に活用し、円滑な保健活動につなげるための関係づくりや場づくりを行っていた。また、被災市町の職員は自身の心身が疲弊することに気づかず保健活動に奔走し、休養が取りづらいという報告も多い^{4), 6)}。支援チーム撤退の中長期的な被災者支援では地域の支援者が不可欠であり、市町職員の健康管理に早期から着目し、心身の負担を軽減できるよう働きかけることが非常に大切であると考える。

本研究は、実際の活動内容の記録を用い、1つずつの行動レベルを基に分析を行ったことを特徴とする。災害時の保健所保健師の行動は多岐にわたるが、その全てが何らかの役割に基づいていた。今回明らかとなった保健所保健師の6つの役割は、職位や保健師経験年数による分類はできていないが、実際は立場によって担える範囲が異なる。広島県保健師人材育成ガイドラインの新任期の到達目標として、専門能力では、「基本的な個別支援を単独で実施できる」、健康危機管理の平常時は、「基本的な知識を持っている」、「マニュアルの内容を把握している」、「地域活動において把握した社会資源等の情報を整理・保管し、必要時に提供できるよう準備する」、危機発生時には「与えられた役割を果たすことができる」¹⁰⁾とある。迅速かつ臨機応変な対応が求められる大規模災害発生時においては、新任期であっても保健師としての専門能力を發揮し、保健所保健師としての役割を担い、被災者への直接支援や市町保健師の後方支援等の活動を行う必要がある。災害時に保健師に求められる能力の多くは、平常時の保健活動を基盤とし、応用・発展させたものと言われている^{7), 11)}。個人個人が平常時の地区活動を通して地域に出向き、関係機関と顔をつないだり、地域アセスメントや個別ケースへの専門的支援、事業計画の立案・評価、ネットワーク形成等の保健活動を意識的に経験したりすることが、より良い災害支援につなげるために必要であると考える。

VI. まとめ

災害時公衆衛生活動における保健所保健師の役割として、18の実践行動と《体制整備》《情報収集と伝達・管理》《ニーズ集約と課題の選定》《次フェーズを見通した保健活動計画の策定・評価》《住民の健康への集団・個別支援》《支援チームや地域住民との協働》の6つの役割が明らかとなった。

引用文献

- 1) 広島県危機管理課：平成30年7月豪雨災害による人的被害について、2019.12.25。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/373091.pdf>, 2019.12.30)
- 2) 広島県：平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン～創造的復興による新たな広島県づくり～, p15, 2018.9
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/354791.pdf>, 2019.12.01)
- 3) 研究代表者 古谷好美：2015年度厚生労働科学研究費補助金（健全安全・危機管理対策総合研究費）広域大規模災害における地域保健支援・支援体制構築に関する研究 報告書, 2016.
- 4) 石川麻衣, 牛尾裕子 他：自然災害発生時における市町村保健師の活動の特徴－噴火災害の一事例報告から－, 千葉大学看護学部紀要 26, 85–91, 2004.
- 5) 野口裕子, 坪倉繁美：地震発生後市町村保健師が住民の反応を捉えて行う二次的健康被害を予防するための活動, 日本災害看護学会誌 17 (3), 58–67, 2016.
- 6) 浦橋久美子, 斎藤澄子 他：東日本大震災における保健所および市町村保健センター保健師の活動の困難, 保健師ジャーナル 70 (9), 802–809, 2014.
- 7) 祝原あゆみ, 斎藤茂子：災害支援における保健師の役割と能力に関する文献検討, 島根県立大学出雲キャンパス紀要 7, 109–118, 2012.
- 8) 日本公衆衛生協会, 全国保健師長会：大規模災害における保健師の活動マニュアル, 2013.
- 9) 浦橋久美子, 斎藤澄子 他：東日本大震災時の保健師活動の実態と保健師経験期間の関連, 茨城キリスト教大学看護学部紀要 5 (1), 23–31, 2013.
- 10) 広島県健康福祉局：広島県保健師人材育成ガイドライン, 2015.3.
- 11) 岩瀬靖子, 宮崎美砂子, 石丸美奈：平常時と災害時の市町村保健師の看護実践能力の関連の特徴 市町村保健師による実践報告の記述の質的分析より, 千葉看護学会誌 22 (1), 23–32, 2016.

参考文献

- 1] 広島県災害時公衆衛生チームの編成・運営に係る運用要領, 2013.2.1 施行
- 2] 広島県災害時公衆衛生チーム編成・運用要綱, 2013.2.1 施行
- 3] 厚生労働省健康局健康課長：災害時健康危機管理支援チーム活動要領について, 健健発 0320 第1号, 2018.3.20.

参考表1 フェーズ0の分析結果（コード含む）

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
保健所内の災害時活動への体制整備	平常時業務から非常事態モードへ切り替える	通常業務の地区分担を考慮して、保健所としての支援体制を整備する（べきであった）。
被災状況と保健活動状況の情報収集・共有	現地で被災状況や保健活動状況を情報収集する	公衆衛生チーム調査班の一員として、市町の被災状況や保健活動状況を現地調査する。
	収集した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する	本庁に連絡し、情報提供する。
	情報をクロノロジーで所内共有する	活動状況や伝達事項を時系列で記録し、保健所内で共有する。
	保健医療に関する支援チームのニーズを市町に確認する	市町の公衆衛生チームの派遣要否を把握する。

参考表2 フェーズ1の分析結果（コード含む）

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う	通常業務の中止・継続を決定する。 通常業務の地区分担を考慮して、保健所としての支援体制を整える（べきであった）。
被災市町保健部門の機能強化	被災市町の保健活動の体制づくりを支援する	市町の保健部門を確立し、関係課が連携を取って保健活動を行える体制づくりを支援する。 通常業務の中止・決定の判断について市町に助言する。
被災状況と保健活動状況の情報収集・共有	被災の全体像の情報収集を行う	（死者、行方不明者、ライフライン、生活状況、道路状況等の）被災全体像の情報収集を行うため、被災市町の災害対策本部会議に出席する。
	収集した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する	本庁に現地の被災状況の情報提供する。
	情報をクロノロジーで所内共有する	保健所の活動状況や伝達事項をクロノロジーで所内共有する。
活動記録の作成	災害時活動内容を記録として残す	保健所の日々の活動状況を詳細に記録に残しておく（べきであった）。
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	避難所の健康福祉ニーズをアセスメントする	公衆衛生チーム調査班の一員として被災状況、避難所被災者の健康状況、避難所環境の現地調査を行う。 DMATと合同で避難所の調査・評価を行う。 避難所の要支援者の状況や健康福祉ニーズを把握する。
		避難所の必要物品を確認する。
		DVT予防や高齢者のため段ボールベッドを手配する。
	不足資源を判断し、報告する	
フェーズに応じた被災市町の保健活動方針の意思決定支援	被災市町の保健活動計画の立案を支援し、実働する	被災者、要支援者の健康管理方法や内容について協議・助言する。
		被災地域の全戸訪問の準備を行う。
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所での二次健康被害を予測し、予防のための活動を行う	避難所で熱中症予防の啓発のため保健指導を行う。
生活環境衛生確保のための専門的知識の提供	避難所の生活環境衛生の改善のために必要な指導を行う	避難所の生活衛生環境を巡回確認し、感染症予防のための保健指導を行う。
個別健康支援	被災者の個々の状況に応じて健康を支援する	避難所で要支援者の支援、健康相談、保健指導を行う。
支援チームの受援のための準備	保健医療に関する支援チームの必要量を算定し、本部へ報告する	被災市町から保健師チームの派遣要否を聞き取る。 本庁から公衆衛生チームの派遣開始日やチーム数を聞き取る。 被災市町へDHEAT支援を受けるよう提案する。
	被災地の情報を分かりやすく資料にまとめる	公衆衛生チームの受け入れ準備のため、調査内容の資料や避難所へのルート地図を作成する。 避難所内マップを作成し、避難者・要支援者の情報を整理する。
	支援者を受け入れるための配置調整を行う	市町と連絡調整をする。 派遣されてきた公衆衛生チームの役割を振り分ける。
被災市町職員の健康管理	市町職員へのこころのケアを行う	市町職員のメンタルケアを行う。

参考表3 フェーズ2の分析結果（コード含む）

カテゴリ	サブカテゴリ	コード	
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う	通常業務の中止・継続を決定する。 保健所としての支援体制を構築する。	
被災市町保健部門の機能強化	被災市町の保健活動の体制づくりを支援する。	市町の保健部門を確立し、各課で連携を取って保健活動を行える体制づくりを支援する。 保健師が保健活動に専念できるよう、統括役の指定や保健師の配置について市町へ助言する。	
		保健活動拠点の確保に必要な準備を行なう	
		保健活動拠点にパソコン、プリンター等の物品を確保・設置する。	
		保健活動拠点を設置するための部屋を確保、整備する。	

健康課題に関連した情報収集・共有	集約した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する	本庁に連絡し、情報提供する。 保健師チームから受理した活動報告書を指定時刻までに本庁へ報告する。
	情報をクロノロジーで所内共有する	保健所内の連絡会議やクロノロジーへの記録により、管内の被災状況や保健活動状況、伝達事項を情報共有する。
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	被災地の情報を収集し、健康福祉ニーズを継続的にアセスメントする	市町の主催する保健医療福祉関係の会議に参加し、情報収集を行う。 市町の保健福祉部門を支援するため、被災市町の情報を収集・整理する。 避難所の現地調査を行い、避難所環境と健康福祉ニーズのアセスメントを行う。 休診中の診療所の状況を調査する。
	避難所避難者のアセスメントを行い、要支援者を抽出する	避難所避難者の健康状態を把握し、要支援者を抽出する。
	不足資源を判断し、報告する	DVT予防や高齢者のため段ボールベッドを手配する。 避難所の必要物品を確認し、手配する。
		市町と被災状況や保健活動の現状を確認し、支援内容を確認する。 市町保健師が立ち入りず状況把握できていないと危惧している地域を聴取する。 避難所の避難者や要支援者の健康管理や支援方法について助言する。 家庭訪問の対象地区や方針の決定を支援する。 避難所巡回等で把握した要支援者の継続的な健康管理や支援内容について協議・助言する。 市町への支援方針の決定に際し、DHEATから助言を得る。
フェーズに応じた被災市町の保健活動方針の意思決定支援	被災市町の保健活動計画の立案を支援し、実働する	保健師チームの撤退を見据えて、保健活動方針を市町と協議する。 市町と協議し、保健所による避難所支援を終了する。
	被災市町の状況やニーズの変化に応じて保健活動計画の修正を支援する	定期的な健康チェックの必要性について啓発する。 避難所での食中毒予防、感染症予防のための啓発を行う。 ポスター・チラシ、声掛けにより、アレルギー疾患について啓発を行う。 避難所で熱中症予防の啓発のため保健指導を行う。 避難所での感染症予防を徹底するため、手指衛生やトイレの衛生管理等の保健指導を行う。 エコノミークラス症候群予防のための啓発や運動への参加を促す。 (災害支援ナースやDPATと連携し) ポスター・チラシ、声掛けにより、避難所の避難住民の不安の軽減、こころのケアを行う。 ポスター・チラシ、声掛けにより、避難所の妊婦への情報提供を行う。
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所での二次健康被害を予測し、予防活動を行う	JMAT感染症チームから避難所の評価を受け、必要な対策について検討する。 避難所の生活環境衛生の改善のため、環境整備や必要な指導を行う。 (床上浸水による黒カビ繁殖のため) 避難所を移動してもらう理由について住民に説明する。
個別健康支援	避難者への医療救護活動・保健活動を行う	避難所内の救護所にて救護の介助を行う。 避難所に駐在し、避難者の健康管理等の保健活動を行う。 被災者の服薬ニーズを確認し、必要な薬を入手する支援を行う。 避難所内救護所の運営や診療録、処方箋等の管理を行う。 被災地域の家庭訪問を行う。
	保健所が把握している要援護者の安否確認を行う	保健所が把握している要援護者（精神障害者、神経難病患者、在宅酸素の難病患者）の安否確認を行い、市町へ情報提供する。
支援チームの受援に係る保健活動体制の整備	保健活動の進捗状況から被災地の支援チームの追加要望を視野に入れた必要量を算定し、本部へ報告する	公衆衛生チームの引継ぎ（チーム間、チームから市町）に同席する。 保健師チームの引継ぎに同席し、避難所支援や家庭訪問の進捗状況を把握する。 公衆衛生チームの派遣延長の要否、活動時間・頻度についてニーズ把握の上、追加要望を判断する。
	支援者が円滑に活動できるよう、総合調整や役割分担を行う	支援チーム（DPAT, JMAT, DHEAT等）の受援にあたり、依頼業務調整やチームからの問い合わせ対応などの総合調整を行う。 支援チームは活動開始前に市町へ必ず了承を得るようルール化する。 派遣される保健師チームに（活動地の近くに）宿泊するよう促す。
		派遣されてきた公衆衛生チームの役割を振り分ける。
		公衆衛生チームの受け入れ準備のため、調査内容の資料や避難所へのルート地図を作成する。 保健師チームやDHEATの受け入れに際し、市町の被災状況や支援活動状況、連絡事項等の必要な最新情報を説明する。 町保健師と共に、保健師チームへ活動依頼内容や勤務体制についてオリエンテーションを行う。 派遣されてきた保健師チーム等を被災地まで引率する。
	作成した資料を用い、被災地支援に必要な情報をオリエンテーションする	家庭訪問の手順や視点を標準化し、各保健師チームに徹底する。 保健師チームへ活動報告様式の記録・報告を周知徹底する。 家庭訪問の対象者名簿を作成し、訪問結果を入力するよう保健師チームに依頼する。
		被災市町の長期・短期目標を支援者間で共有し、支援者の行動目標を明確にする（べきであった）。

あらゆる人材と協働した活動の展開	他専門職と連携した保健衛生活動を開催する	職能団体と連携し、避難者への健康支援を行う。
		保健所内の関係課と連携し、食品衛生担当課が食品衛生管理や食中毒予防等に取り組む等、役割分担を行う。
		栄養士との連携により、高齢者への栄養指導や特別食の手配を行う。
		DHEATと所内で打ち合わせを行い、役割分担する（今まであった）。
	生活環境の改善に市町職員や住民組織と共に取り組む	避難所や浸水地域の環境整備（浸水地域のボウフラ・蚊対策、家屋や床下の消毒、臭い対策）について市町保健師に指導、情報提供する。 避難所の環境衛生や食品保管方法、消毒方法について、他避難所にも周知徹底するよう市町保健師や避難所運営者へ依頼する。 避難所の課題や解決策について、住民組織や支援チームと共に考える。
	情報や課題を支援者間で共有するため、ミーティングの場を設定する	ミーティングの円滑な進行運営のため、事前に関係者と顔を合わせ、支援方針や困りごと・要望を集約する。 支援チームの情報共有、課題への対応策検討のためのミーティングを開催し、司会進行を行う。 カウンターパート方式の支援職員に避難所でのミーティングで挙がった課題を市町災害対策本部へ共有してもらう。
被災市町職員の健康管理	市町職員へのこころのケアを行う	市町職員のメンタルケアを行う。

参考表4 フェーズ3の分析結果（コード含む）

カテゴリ	サブカテゴリ	コード
保健所内の災害時活動への体制整備	通常業務継続の判断と人員配置を行う	通常業務の中止・延期を決定し、関係機関に連絡する。
健康課題に関連した情報収集・共有	集約した情報を現地対策本部又は保健医療調整本部へ報告する	本庁に連絡し、情報提供する。 保健師チームの活動報告書を指定時刻までの県本庁へ報告するための調整を行う。
	被災地での活動内容を所内で共有する	保健所内で、被災地での活動状況や伝達事項を情報共有する。
	中長期支援が必要な被災者の情報を収集し、台帳作成を支援する	中長期の継続支援に向けて、被災者の転居先を仮設住宅を情報収集する。 家庭訪問対象者名簿を作成するための情報収集を行う。 家庭訪問結果から、継続支援の必要な被災者の台帳を作成し、市町へ報告する。
	活動記録・訪問記録を記録として残し、個人情報を適切に管理する	訪問結果を記録として残すようにする。 個人情報を含む活動記録の保管管理体制を検討する。
被災地の健康福祉ニーズのアセスメントと支援要請の判断	保健活動の積み重ねにより健康課題を継続的にアセスメントする	家庭訪問結果のデータ管理、分析により、進捗状況や課題を確認し、優先順位順で家庭訪問を進め る。 被災地内医療機関に協力依頼し、インフルエンザ発生状況をサーベイランスし、本庁に報告する。
被災市町保健活動の評価・分析に基づく中長期計画の立案支援	被災市町の中長期的な保健活動計画（ロードマップ）の立案を支援する	家庭訪問の対象、方針、期間、記録様式等について市町と協議し、決定を支援する。 家庭訪問の不在者への対応について助言、検討する。 要支援者への支援方法について市町と検討する。 遺族支援について市町保健師と対応を検討する。 フェーズ移行にあわせた避難所支援、家庭訪問方法について確認する。 支援チーム撤退を見据えた中長期的な被災者支援活動のありかたについて、各チームの派遣元（日赤広島県支部、JRAT代表医師等）や市町と協議する。 市町の保健活動のロードマップ作成を支援する。
		保健活動を分析・評価し、進捗や課題に応じて活動内容を修正し、地域につなぐ
		支援チームの活動終了時に、市町への要支援者の引継ぎに同席する。 市町と家庭訪問実績や保健活動内容の評価を行い、今後の被災者支援の課題を協議する。 ミーティングの開催時間の変更、頻度の変更、土日の中止を決定する。
		市町の通常業務の再開支援
市町の通常業務の再開支援	市町の通常業務の再開を応援する	市町の乳幼児健診に従事する。
避難所被災者の健康保持のための保健予防活動	避難所で予測される二次健康被害や感染症拡大防止のための活動を行う	DVT下肢エコー検査を（臨床検査技師会に）依頼・補助し、避難者に受けてもらう。 避難所巡回時に換気や食前の手洗いによる感染症予防を周知する。 インフルエンザ患者の接触者を別室、マスク着用とし、二次感染予防を行う。 保育園に対し、インフルエンザ予防のための保健指導を行う。
生活環境衛生確保のための専門的知識の提供	避難所の生活環境衛生の改善のために必要な指導を行う	避難所のダニやノミ対策等の環境衛生のための助言や相談先を情報提供する。 避難所の掃除、換気、寝具類の掃除や洗濯による生活環境の改善に取り組む。
個別健康支援	被災者の個々の状況に応じて健康を支援する	避難所に駐在し、避難者の健康管理等の保健活動を行う。 被災地域の家庭訪問を行い、被災者の健康ニーズを聞き取る。
	保健所が把握している要援護者へ個別支援を行う	保健所が把握している精神障害者や家族へ訪問や電話相談を行う。
	住民が生活再建に向け必要とする地元の情報を提供する	被災者が必要とする市町の情報を提供する。 被災者の不安や怒りの思いを傾聴し、近隣のクリニック一覧やメンタルヘルスに関するチラシによる情報提供を行う。

支援チームの受援に係る保健活動体制の整備	避難所中心の活動から地域への移行に伴う、市町の状況変化に応じた派遣頻度の調整を含む、支援者の総合調整や役割分担を行う	被災地での支援者とのトラブルを調整し、県本庁に伝える。 派遣されてきた公衆衛生チームの役割を振り分ける。 被災地家庭訪問を行う保健所保健師や保健師チームの人員確保、配置調整を行う。 保健所保健師や支援チームの派遣頻度を変更する。 避難所の夜間緊急時の市町保健師との連絡体制を構築する。
	作成した資料を用い、被災地支援に必要な情報をオリエンテーションする	被災状況や対応状況、連絡事項についての説明資料を作成する。 保健師チームの活動開始時に資料を用いて最新情報の提供、オリエンテーションを行う。
	複数の支援者の保健活動を標準化する	家庭訪問で把握すべき情報を保健師チームに周知徹底する。 被災市町の長期・短期目標を支援者間で共有する（べきであった）。
	協働する支援チーム等の感情・考えを理解し、調整役として、市町職員の負担軽減を図る	保健所職員を市町に派遣し、連絡調整役として市町をサポートする。 被災市町と本庁や保健師チームの間の緩衝材、調整役として、市町の負担軽減を行う。
	他専門職や関係課と連携した保健衛生活動を展開する	職能団体と連携し、避難者への健康支援を行う。 家庭訪問対象や訪問結果を高齢者、子育て、福祉担当課等の保健師とも情報共有するよう市町へ助言する。 DHEATとの役割分担をする（べきであった）。
	生活環境の改善に市町職員や住民組織と共に取り組む ミーティングにおいて、1日の活動結果を報告・共有し、困りごとへの対応策を検討する	避難所の感染症対策の徹底を避難所担当の保健師チームに依頼する。 避難所の毛布や布団、洗濯物の管理、感染症予防について住民組織や関係者と共に考える。 ミーティングの円滑な進行運営のため、事前に支援方針や困りごと・要望を集約する。 支援チームの情報共有、課題への対応策検討のためのミーティングを開催し、司会進行を行う。 朝夕の避難所ミーティングに参加し、情報収集、保健活動への助言を行う。
被災市町職員の健康管理	市町職員への心身のケアを行う	市町職員の心身の負担軽減のため、メンタルケアや土日のミーティング中止等の支援をする。